



国民春闘共闘

第4号

2019年11月27日

国民春闘共闘委員会

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館

☎ 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

2019年国民春闘討論集会

実現しよう 大幅賃上げ、全国一律最賃制度、均等待遇 消費税減税 許すな 安倍9条改憲、社会保障破壊 職場と地域で共同を助け、未来を切り拓こう

国民春闘共闘委員会は11月21日、22日の両日、「実現しよう大幅賃上げ、全国一律最賃制度、均等待遇、消費税減税 許すな安倍9条改憲、社会保障破壊 職場と地域で共同を助け、未来を切り拓こう」をスローガンとする2020年国民春闘討論集会を開催しました（全労連との共催）。

20単産42地方共闘などから199人が参加し、全体会と4分科会での熱心な討論が行われました。

小田川義和代表幹事あいさつ

春闘討論集会開会にあたり、小田川義和代表幹事（全労連議長）が主催者あいさつを行い、以下のよう
に訴えました。「2020年春闘は、『働き方改革』の進行や、
AI化あるいはギグエコノミーの広がり、職場の人手不足の深刻化をめぐるせめぎ合いなど、取り巻く情勢が極めて激変する下でたたかわれる。消費税率の引き上げは、5.7兆円の増税となつて暮らしに重くのしかかっている。米中の貿易摩擦やイギリスのEU離脱、中東情勢などにより、2019年の世界経済の予測成長率はリーマンショック以来最低の3%となっているが、これらを賃上げ抑制、労働条件引き下げの口実とさせてはならない。大企業への富の集中を是正させと全国一律最賃実現で富の労働者への再配分を迫る声を地域から高め、国民総がかりの春闘にしよう。



労働法制や雇用政策の变革が続いているもとで、『使える』制度は活用し、職場の労働条件改善に労働組



合の役割発揮することを強く意識した2020年春闘にしていこう。今春闘は改訂された労働時間法制が中小企業にも適用され、雇用形態による不合理な賃金等の差別の是正を迫るパート有期労働法やいわゆるパワハラ防止法の適用が始まる。職場への適応状況を見直し、36協定の改定などで、職場で労働組合が『見える』春闘にしていこう。

職場と政治、暮らしと政治をつなぐ春闘にすること、要求の

前進の最大の障害＝安倍政治にかわる政治への期待を広げる春闘にしよう。安倍政治は新自由主義構造改革と戦争する国づくりにまい進している。企業の儲けの最大化のため、公共サービスの切り売り、企業活動が集中する都市部への集中した財政の投入と地方の切り捨て、トヨタの儲けのために農業を差し出す日米 FTA 協定、年金・医療・介護の連続改悪など、国民生活の切り捨てをすすめている。安倍政治に変わる政治の旗印は、市民連合と野党の共通政策 13 項目に端的に示されている。このことを示しながら、政治を変えれば要求が実現をする、この希望を職場・地域で語り合う春闘にしよう。」

あらゆる格差をなくす春闘に ～2020 年春闘方針案

つづいて、野村幸裕事務局長（全労連事務局長）が、「2020 国民春闘は、あらゆる格差をなくす春闘。私たち一人ひとりの所定内賃金の引き上げを実現させること。均等待遇を実現すること。労働者の人権を保障し、平和な社会を作ること。そして、将来の人生設計が立てられる職場と社会を実現しよう。大切なことは、『健康で文化的な生活』を語り合い、その姿を共有すること。困難や格差の要因を明らかにし、希望を語り、根本的な構造の改革を求め、未来を切り拓く国民春闘にしよう」と 2020 年国民春闘方針案を提案しました。



☆2020 年国民春闘における賃金要求の基本的な考え方

① 賃上げ要求(案)

月額 25,000 円以上、時間額 150 円以上

② 産業内・企業内最低賃金要求(案)

時間額 1,500 円以上を目指すこととし、具体的な水準は時間額・日額・月額各区分の設定も含めて各単産・単組で決定することとする。

③ 全国一律最低賃金要求(案)

時給 1,500 円

☆2020 年国民春闘における労働時間規制要求

- ・時間外労働＝時間外労働の上限は、週 15 時間、月 45 時間、年 360 時間までとすること。
- ・インターバル規制＝勤務時間インターバルは24時間について連続する 11 時間以上とすること。
- ・深夜勤務や変則勤務、対人労働の場合は、労働時間を短縮すること。

ワークショップ形式の分科会で方針論議

野村事務局長の提案の後は、学習分科会、職場闘争分科会、地域闘争分科会、組織強化・拡大分会の 4

つに分かれて、ワークショップ形式でのグループ討議を行いました。参加者からは「全国の産別・地域の



声が聞け、それぞれの温度が分かった。キーワードは公務も民間も人手不足が共通していた。問題・背景・原因と解決の道筋も様々だったが、一致できる要求と足並みをそろえて闘う春闘にしていきたいと思った。とりわけ非正規差別 NG 運動で組織化・強化につながった報告を聞き確信をもてた。」(職場闘争分科会)、「若い方が生き生きとお話をされていて、運営としてはよかったのではないかと思います。テーマが多かったことで、機械的な進行にな

ったきらいがあります。」(地域闘争分科会)、「労働組合を大きくするためには、入ってほしいと声をかける(対話)こそが必要で、やられているようでやられていない。いろいろな分断攻撃がある中で、それらを打ち破るのが団結(労働組合)の力なのだから、職場の仲間に声掛けできるチャンスだと思えるように提起したい。」(組織強化・拡大分科会)といった感想が寄せられました。

職場・地域で～2020 春闘勝利にむけて

討論集会2日目は、各分科会からの決意表明を受けた後、全体討論で春闘方針を深めました。全体討論では、20人から発言がありました。

自治労連の長坂圭造さんは、台風等災害からの復興と自治体職員の役割にかかわって人員確保の闘いについて発言しました。福祉保育労の澤村直さんは、福祉現場における人手不足の問題と最低賃金引き上げのたたかいについて発言しました。JMITUの宇佐美俊一さんは、災害時における通信の確保の問題にかかわってNTTの社会的責任を迫る取り組みについて発言しました。岩手県労連の中村健さんが、今夏の参議院選挙、県知事選挙のたたかいと持続可能な地域社会実現にむけた取り組みを発言しました。全教山本乃理子さんが、子育て中の女性教員の声を紹介しながら、教員への変形労働時間制導入阻止のたたかいについて発言しました。全労連女性部から伊吹五月さん(国公労連)が、ハラスメント対策改正にかかわって、女性部として、「妊娠・出産、健康実態調査」を行うと決意表明しました。日本医労連の五十嵐建一さんが、地域医療を守る取り組みと医労連の賃金要求について発言しました。全労連青年部から森慧佑さん(国公労連)は、青年部の19春闘での交流集会について報告し、2020春闘に向けた決意表明をしました。道労連の三上友衛さんは、道労連の非正規NGキャンペーン(ジャスティス春闘)の取り組みについて発言しました。出版労連の北健一さんは、出版におけるフリーランスの組織化と待遇改善の取り組みについて



発言しました。福岡春闘共闘の山下和博さんが安倍政権とメディアの癒着に触れながら要求実現のための戦略・戦術の見直しについて発言しました。福岡県労連の福山慶司さんは、地域の未組織労働者を対象に行った「働き方アンケート」の集約結果を紹介しながら地域ユニオンの組織化についての報告を行いました。全労連・全国一般の林博義さんは、日本アクリルの工場閉鎖とのたたかいについて発言しました。京都総評から永戸有子さん(京都



市職労)は、京都市介護保険嘱託職員の雇止めたたかいについて発言しました。自交総連の高城正利さんが、白タク合法化阻止のたたかいについて発言しました。JMITUの川口英晴さんが、生活実感を語る要求論議から統一ストライキへの意思統一を作り出す重要性を発言しました。生協労連の渡辺利賀さんは、最低賃金の引き上げを年収増につなげるたたかい・人手不足解消にむけた取り組みについて発言しました。埼玉春闘共闘の伊藤稔さんが、オール埼玉で取り組んだ埼玉知事選挙のとりくみについて報告しました。建交労の廣瀬肇さんは、秋闘から続く10万人アンケートを積み上げる中での要求論議や組織拡大に向けた決意表明を行いました。

討論集会の最後に、荻原淳代表幹事(東京春闘共闘代表)が「国民の共同・共闘でひろげた3000万人署名が憲法九条の国会発議を止めさせる力を発揮しつつある。平和憲法を守り抜き、戦争しない日本の輝く未来を切り開こう。たたかいの主役は一人ひとりの組合員。粘り強く働きかけ、学習と宣伝・署名行動を呼びかけ、職場と地域の要求を掲げて20国民春闘のたたかいに踏み出そう」と閉会あいさつを行い、団結ガンバローで集会を締めました。

